



文化財防火訓練を行います。

「第68回文化財防火デー」に伴う 文化財防火訓練の実施について

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）です。文化庁は昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守り、文化財愛護思想の高揚を図ることを目的に、毎年その日を中心に文化財防火運動を展開しています。

桐生市においても文化財保護課と消防本部が協力し、地元消防団や近隣住民の皆様のご協力により、44回目の防火訓練（第1回は昭和53年度）を実施いたします。

- 日 時 令和4年2月2日（水）午前10時から午前10時30分
（小雨決行）
- 場 所 鳳仙寺（桐生市梅田町一丁目58番地）
- 内 容 鳳仙寺本堂より出火し、隣接する建物に延焼の恐れがあるとの想定により下記の訓練を実施します。
- （1）自衛消防訓練（鳳仙寺関係者等）
 - ①通報訓練
 - ②初期消火訓練
 - ③避難誘導訓練
 - （2）消防隊による消火訓練
桐生市消防本部、桐生消防署及び東分署
桐生市消防団本部、第14分団
- その他 鳳仙寺本堂、鳳仙寺山門、鳳仙寺輪蔵及び鳳仙寺梵鐘は桐生市指定重要文化財。鳳仙寺由良成繁の墓は桐生市指定史跡です



【問い合わせ】
教育部文化財保護課文化財保護係
担当 向田・藤生
TEL 0277-46-1111（内線622）